



複写

様式第5号(第5条関係)

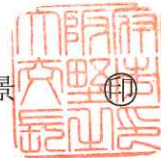
第 事5号

許 可 証

令和8年2月13日付けで申請のあった ~~一般廃棄物処理業~~ については、~~浄化槽清掃業~~ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項 ~~法第35条第1項~~の規定により、次のとおり許可する。

令和8年 4月 1日

交野市長 山本 景



事務所または事業所の所在地及び名称 寝屋川市新家1丁目8番7号
北口建設工業株式会社

取り扱う一般廃棄物の種類 ごみ（事業系一般廃棄物）

業 の 種 類 収集運搬

業 の 区 域 交野市全域

許 可 期 間 令和 8年4月 1日から
令和10年3月31日まで

条 件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し業務を円滑に行うこと。